

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和6年4月1日
担当課	道路建設課

契約業者名・住所	株式会社 六和建设工業 代表取締役 中村 博 千葉県松戸市旭町三丁目846番地
工事等の名称	主2-7号道路整備工事
工事等の場所	松戸市新松戸七丁目246番地先他
種 別	土木一式
工事等期間	令和6年4月2日から令和7年3月14日まで
契約金額	78,650,000円
工事等の概要	橋りょう上部工…1式、舗装工…1式、排水工…1式、街築工…1式、附帯工…1式、仮設工…1式
随意契約の理由	当該契約業者がすでに一部工事用材料を製作済みであることなどを勘案し、新たな他業者に施工させるより、期間や経費面等で有利と思慮できることから地方自治法施行令167条の2第1項第6号を適用し随意契約とするものです。